

吸収分割公告

下記会社は、吸収分割して、甲は乙の保有する著作権に関する事業、及び原盤の二次利用（但し配信を除く）のライセンスに関する事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成26年7月1日であり、乙は会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

(乙) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

平成26年5月30日

東京都港区南青山三丁目1番30号

(甲) エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社
代表取締役 谷口 元

東京都港区南青山三丁目1番30号

(乙) エイベックス・エンタテインメント株式会社
代表取締役 松浦 勝人